



大阪+知的障害+地域+おもろい=創造

知の知の知の知

社会福祉法人大阪手をつなぐ育成会 社会政策研究所情報誌通算 4511 号 2018.7.26 発行

『グッド・ドクター』 障害者の意見

ORICON NEWS 2018年7月26日

自閉症を抱える研修医を描くドラマ『グッド・ドクター』(C) フジテレビ

山崎賢人が主演を務めるドラマ『グッド・ドクター』(毎週木曜 後10:00/フジテレビ系)が、初回放送で平均視聴率11.5%、第2話でも2桁をキープするなど好調だ(ビデオリサーチ調べ)。同作は、山崎演じる自閉症スペクトラム障害を抱える小児外科の研修医が主人公。多くの視聴者から、「感動した」「泣けた」という声が聞こえるが、一方、当事者である同様の障害を持つ人たちにはどう受け止められたのか? WEBサイト『障害者ドットコム』運営スタッフに聞いた。

■第2話も2桁キープで見逃し配信も好調、山崎賢人の演技も高い評価

自閉症スペクトラム障害でコミュニケーション能力に問題がある一方、驚異的な記憶力を持つサヴァン症候群。『グッド・ドクター』は、その障害を持つ青年・新堂湊(山崎)が小児外科のレジデント(後期研修医)として、子どもの命のために闘い、寄り添い、共に成長していく姿を描くメディカル・ヒューマンドラマだ。

視聴率は初回11.5%(2桁発進は木曜劇場で2年ぶり)、第2話も10.6%と2桁をキープ。フジテレビが運営する動画配信サービス・FODの見逃し配信でも、18日までに視聴数80万回超えを達成。ドラマ初回における、見逃し配信視聴数の最高を更新した。

SNSなどで見られる視聴者の声も好意的だ。なかでも、少年の命を救うきっかけになっただけに関わらず、院内で差別的な発言をされる湊が言った言葉「僕は人と違います。慣れていません」については、「本人がそれを言うなんて…」「思わず涙した」など多くの反響が。周囲の湊への対応には「医者なのに自閉症を理解していないとは」と憤慨する声もありながら、「現状、今期で一番のドラマ」という意見も見られた。

■障害者福祉に関わる川田さん、『グッド・ドクター』に好感

このように、一般視聴者からは好評の『グッド・ドクター』。では、当事者である障害を持つ人にとって本作はどう映るのか。20年以上障害者福祉に携わってきた、障害のある人に向けたWEBサイト『障害者ドットコム』代表・川田祐一さんとその妻・直美さんに聞いた。

川田さんはまず、山崎の芝居について「自然体でとても上手。小児外科医にも取材したことが見て取れ、勉強熱心な姿勢に好感が持てました」という感想を語った。さらに、「精神科医の西脇俊二先生がドラマの監修に入っていて、これまでたくさんの当事者の方と接してきた私が見ても違和感がない描写」と、丁寧な描かれ方に感心したようだ。

一方で、病院のルールに合わない行動をした湊が、同僚や病院関係者から辛らつな言葉を投げかけられる場面については、「小児外科医による差別発言や暴力シーンは、同じ臨床現場の専門職として悲しく感じました。でも、一部の現場では虐待やパワハラが起きているのも事実。今後良い方向に展開していくことを期待しています」とコメント。序盤のこの伏線が、うまく回収されることに期待を寄せた。

■障害を描くドラマ『ピュア』『聖者の行進』など名作多数、「とても勇気づけられました」

本作同様、自閉症スペクトラムなどの発達障害や知的障害を扱ったドラマは、これまで

も数々制作されてきた。野島伸司が脚本を手がけ、いしだ壱成が主演した『聖者の行進』（1998年・TBS系）、アメリカの小説を元に、ユースケ・サンタマリアらが演じた『アルジャーノンに花束を』（2002年・フジテレビ系／2015年・TBS系）、草なぎ剛主演の『僕の歩く道』（2006年・フジテレビ系）、中居正広主演の『ATARU』（2012年・TBS系）など、名作と言われる作品も多い。

川田さんの妻で、『障害者ドットコム』スタッフとして働く直美さんは、自身も発達障害（学習障害）があるが、なかでも『ピュア』に励まされたと語る。1996年に和久井映見が主演したフジテレビの月9ドラマだ。

「当時悩みを抱えて辛い時期でしたが、とても心が温かくなる大好きなドラマでした。自閉症の主人公、優香（和久井）が純粹で可愛く、心が癒されたんです。障害を抱えた1人の女性が成長していく姿に、勇気づけられもしました。彼女が周りの人たちの心を動かしていく様子から、たくさんの大切なことを教えてもらいました」（直美さん）

■「障害者を扱う＝感動」の図式、当事者の思いとは？

当事者たちへも癒しや勇気を与えてきたこれらのドラマだが、一方で様々な物議を生むことも事実。日本テレビの『24時間テレビ』など、“障害者を描く＝感動”の図式に疑問を投げかける声が昨今、多く見られるのだ。だが、川田さんはこのような批判について、「私はそうは思いません」と見解を話した。

「素直に感動を与えることができる作品は素晴らしいと感じています。ただ今後は、（障害者が）主役だけではなく、脇役としてもストーリーを盛り上げられる存在になってほしい。最終的には、日常にある光景の中で単なる通行人Aという役でも、違和感なく作品に登場することが理想だと思っています」。

川田さんは、障害者の描かれ方に時代による変化も感じているという。

「例えば『ピュアの』中では、“障害者に興味がない”というセリフがありました。約20年前の作品では、障害は“知らない”もしくは“特別なもの”で遠い存在として描かれていたんです。最近では、自閉症や発達障害という言葉は広く知られ、身近になってきているものの、正しくは理解されなくて、差別や偏見の対象となっていること自体がテーマになる場合も多いです。本作をはじめ、昨今はリアリティある存在として描かれるようになったのは良いことだと思います」（川田さん）

■「相模原の事件があったからこそ、ドラマの果たす役割は大きい」

障害者を描くことは様々な批判を呼びやすいし、難しいことでもある。もちろん、川田さんと直美さんの意見が障害を抱える人の“総意”ではないかもしれないが、2人はこれらがドラマで描かれ、社会的な理解や関心が深まることに感謝をしている。

「物議はあるとは思いますが、障害がある本人や家族、周りの人たちが、ドラマを見て考えたり、元気をもらったりもする。また、相模原障害者施設殺傷事件（2016年に神奈川県知事選の知的障害者施設で起こった事件。元職員が多くの入所者や職員を死傷させた）があったからこそ、こういった障害を抱えた方を描くドラマが、差別や偏見を無くすために果たす役割は大きいのではないのでしょうか」（直美さん）

「私自身もADHD（注意欠如・多動性障害）の傾向が強く、忘れ物、電車の乗り越し、約束を忘れることなどが多くありましたが、発達障害を理解し対処することで改善しました。発達障害の傾向のある人は少なくないので、皆さんも障害を他人事と捉えるのではなく、自分のこととして考えられるようになってもらえたらうれしい。こういったドラマを見ていただき、関心を持っていただけたら」（川田さん）

多くの視聴者にとって、“障害”は身近ではないかもしれない。だが、『グッド・ドクター』のようなドラマで、障害を持つ人々が置かれた状況や気持ち、周囲の人々の思いを感じ取ることはできる。いざ自分が当事者になったら、周りの人が障害を持ったら、何ができるか。こういったドラマは、当事者を励ますとともに、それを考えるヒントをくれる。

（文・衣輪晋一／メディア研究家）

重症心身障害児が普通学級で学ぶのは本当に困難なのか

ダイヤモンド 2018年7月26日

福原麻希 ふくはらまき [医療ジャーナリスト]

慶応義塾大学大学院システムデザイン・マネジメント研究科（慶應 SDM）修了。新聞・雑誌・書籍などでヘルスケア、および、社会保障全般（特に、医療・介護や障がい者など社会福祉領域等）の記事を執筆。著書『がん闘病とコメディカル』（講談社）『チーム医療を成功させる10か条ー現場に学ぶチームメンバーの心得ー』（中山書店）、スペイン語翻訳書『きみは太陽のようにきれいだよ』（童話屋）



DOL 特別レポート

内外の政治や経済、産業、社会問題に及ぶ幅広いテーマを斬新な視点で分析する、取材レポートおよび識者・専門家による特別寄稿。

障害児と健常児を分けて教育することが障害児に対する差別や偏見になり、やまゆり事件の犯人のような「地域からの排除」につながる（写真はイメージです） PHOTO: PIXTA

神奈川県相模原市の障害者施設「津久井やまゆり園」

殺傷事件から、今日で2年になる。2012年から、国は障

害者が積極的に地域に参加する「共生社会」に向けて動いていたはずだったが、そのさなかの犯人による重症心身障害児に対する言動は社会に大きな衝撃を与えた。「共生社会」への理解と取り組みは進んだのだろうか。（医療ジャーナリスト 福原麻希）

重症心身障害者が教室で過ごし 学校や地域になじんでいく

障害のあるなしにかかわらず共に学び、暮らしを支えあう「共生社会」に向けて、学校が地域づくりを進めている例を紹介しよう。

大阪府箕面市在住の巽康裕（たつみ・こうすけ）さん（13歳）は、生まれつき「ダンディ－ウォーカー症候群」に罹患しているため、脳性麻痺があり身体を自由に動かせない。さらに、1歳のときから日常的に人工呼吸器を必要としている。また、唾液の飲み込みや痰（たん）を吐き出す力が弱いため器械を使って吸引しなくてはならない。さらに、口から食事ができないため、腹部に穴を開けてチューブから栄養を取っている。

康裕さんは重度の知的障害と身体障害が重複している重症心身障害児だが、小学生のときから車いすに乗って、地元の公立小学校へ通学してきた。特別支援学級の所属だったが、ほとんどの時間を普通学級で過ごした。会話はできないが、他の生徒と一緒に教室で授業を受け、看護師と鉛筆を握った。校外学習や運動会にも参加した。

7年前の当時、全国的に重症心身障害児が地域の公立学校へ進学する例は少なかった。しかし、箕面市ではすでに2002年から医療的ケアが必要な児童の受け入れ実績があったため、康裕さんの場合も家族の希望をスムーズに受け入れた。康裕さんの就学先を特別支援学校でなく、地域の公立小学校へと希望した理由について、母親の奈歩さん（42歳）はこんなエピソードを話す。



巽康裕さんと母親の奈歩さん。左端の人形で痰の吸引の練習をしている

奈歩さんは結婚をきっかけに箕面市に住むようになったため、あまり知り合いがいなかった。ある日、康裕さんを車いすに乗せて公園を散歩していたとき、近所の幼児が寄ってきた。「とてもうれしかったですね。でも、その子が康裕を見て『怖い』と泣き出しちゃったのです」

康裕さんのそばに来る子どもに、母親が「（康裕さんを）見ちゃダメよ」と連れて行ってしまったこともあった。

奈歩さんはそのとき「康裕がどんな子どもか、知らないから怖がるんだ」「そうであれば、康裕と地域に出て行って交流しよう、知ってもらおうと思いました」と言う。

箕面市立豊川北小学校へ入学した康裕さんは、毎朝、市の教育委員会が手配する福祉タクシーに乗って通学した。福祉タクシーが担任を迎えに行き、そのまま康裕さんの自宅を

回る。両親の付き添いは必要ない。学校では 2 人の看護師が医療的ケアに当たった。これらの通学や学校生活にかかる費用は国と地方公共団体がまかなう。

最初、クラスの子どもたちは、康裕さんの乗る車いすを不思議そうに見ていた。

それでも、一緒にいる時間が長くなるにつれて、子どもたちも教員も「康裕さんがどんなことならできるか」、いろいろ考えるようになった。

例えば、遊ぶときは「康（こう）ちゃんルール」を作る。ドッジボールの場合、康裕さんが先生とボールを投げるときは「みんな、絶対、動いちゃダメだよ」というルールができた。

クラス全体で係を決めるときは、康裕さんが「部屋の電気を付けたり消したりする担当はどうか」と提案があった。

ある日、先生が電気を付けると、子どもたちから「先生、それは康ちゃんの仕事やで」と注意されたという。

他の子どもが不思議そうに康裕さんの車いすを見ていると、同級生が駆け寄ってきて「康ちゃんはやべれないけど、ちゃんと聞こえていて、わかっているんだから。優しくしないとダメだよ」と言ってくれる。

「お友だちが康裕のことを守ってくれるんです」と奈歩さんは感謝している。

学校からの依頼で、奈歩さんが 1 年生から 6 年生までの生徒たちに、康裕さんの生まれたときから今までの生活ぶりを話したこともあった。

奈歩さんはこう振り返る。

「1 年生のときは、先生たちは不安から『康ちゃんの担任でなくてよかった』と思っていたようです。でも、一緒にいる時間が長くなるにつれて、『プールはこうしたら、安全に入れるのではないかな』など、『できないではなく、どうしたら康裕も参加できるかな』、先生たちがすごく考えてくれるようになりました」

康裕さんは学校生活で刺激を受けることで目を開ける時間が多くなり、教員や友達の声掛けに手を動かすなど、意思表示をするようになった。今年 3 月、康裕さんは小学校を同級生と一緒に卒業し、現在は地元の公立中学校へ通っている。

川崎市と就学相談を重ねても 地域の学校には入れず

康裕さんのように、常に医療的なケアと医療機器が必要な子ども（医療的ケア児）は厚生労働省の研究班によると、現在 1 万 8000 人いる。医療的ケア児といっても、歩ける子どもから、康裕さんのような寝たきりの重症心身障害児まで幅広い。

これまでの学校教育では、障害のある子どもは養護学校（現在は「特別支援学校」）への通学を指導され、健常児とは分けられてきた。

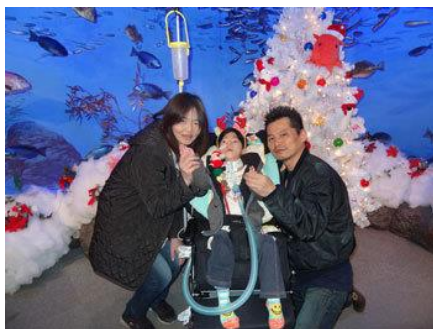
だが、2013 年、学校教育法施行令の改正があり、障害のある児童も個別総合的な判断により、地域の公立小中学校へ就学することができるように変更された。このように障害児と健常児が共に同じ教室で学ぶことは「インクルーシブ教育」と呼ばれている。

日本では、2011 年から障害者基本法、障害者差別解消法等、障害者に関する制度改革があり、文部科学省でも「共生社会に向けたインクルーシブ教育」が始まった。2014 年には国連で採択された障害者の権利に関する条約（略称「障害者権利条約」）に批准した。以降、医療的ケア児でも合理的配慮のもと、地域の公立の小中学校へ通学できる例が増えている。平成 28 年度の調査では、地域の公立小中学校の通常学級、あるいは、特別支援学級へ医療的ケア児 766 人が通学している。この中には重症心身障害児も含まれている。

前述の箕面市では、それより以前の 02 年から、地域の公立小中学校で医療的ケア児を受け入れてきた。同年はボランティアで看護師が対応したが、翌年、看護師配置にかかる保護者の費用負担を軽減するため、同市で補助金制度を実施した。05 年からは看護師資格を持つ介助員を配置し、多目的トイレやエレベーターも整備した。

同市教育委員会では人工呼吸器を装着する児童が学校生活を送る中、どのような点に留意するよう指導しているのか。箕面市教育委員会事務局人権施策室の柴田大（まさる）室長は書面でこう回答する。

「主治医へ訪問し、医療的ケアに関するマニュアルや緊急マニュアルを作成し、対応しています。また、保護者と十分、話をし、信頼関係を築くことに留意しています」



光菅和希君とご両親の伸治さん、悦子さん

一方、神奈川県川崎市では、今年、人工呼吸器を装着する男児の（6歳）の両親が地元の小学校への入学を希望し、市教育委員会と何度も話し合ったにもかかわらず、最終的に認められなかったという出来事があった。

このため、今年11日、両親と男児は「神奈川県教育委員会、および、川崎市教育委員会が就学先として特別支援学校を指定したことは違法」と、県と川崎市を横浜地方裁判所に提訴した。

男児の和希君は「先天性ミオパチー」という病気で、生まれつき全身の筋肉に力が入らない。呼吸をする筋肉も弱いため、のどに穴を開ける気管切開をして、人工呼吸器も付けて生活している。日常的に、頻回に唾液や痰の吸引が必要になる。さらに、腹部に穴を開けてチューブから栄養を取る。知的障害は指摘されていない。

男児の両親の光菅（こうすげ）伸治さん（49歳）・悦子さん（48歳）は和希君も同席の上、約半年間、川崎市教育委員会（市教委）と7回にわたって就学相談をしてきた。光菅夫妻が和希君の就学先として地域の小学校を選びたかった理由は、幼稚園のとき健常児とともに育てる機会があり、明らかな成長と変化が見られたからだ。

父親の伸治さんはこう言う。

「同年代の子どもたちがキャーキャー騒ぎながら走り回る部屋で過ごしたところ、和希は周囲をよくキョロキョロと目で追うようになり、一緒に『キャー、アー』と声を出すようになったのです」

母親の悦子さんも「みんなが『イチ、ニー、サン...』と大きな声で数えながら縄跳びをしていたら、和希も一緒に飛んでいる気分になって、『和希君もがんばれー』とお友達に応援されたら、得意気な表情で笑っていました。疑似体験しているんですよ」とエピソードを話す。

また、子どもたちは「和希君はこう言っているんじゃない？」「こうしたいんだよ」と判断し、サポートしてくれるようになった。「子どもたちは、自然に子ども同士の社会を作ってくれるんですよ。子ども同士の中で成長していくんです」と伸治さんは言う。

夫妻は市内5カ所の小学校を視察した。就学相談のたびに、市教委の担当者は「分かっています」と言っていたが、今年3月、夫妻のもとに「安心・安全で、専門的な教育を受けられるために、（和希君には）特別支援学校への入学を決定する」と最終決定の通知が届いた。

両親の不服を受けて、神奈川県教育委員会が介入し再検討の場が設定され、両親は弁護士とともに市教委との話し合いに臨んだが、2回目終了後、一方的に打ち切られてしまった。

主治医からは「（体の）状態が安定していることを踏まえ、地域の小学校の特別支援学級が適切」との診断書を取得している。

弁護団団長の犬谷恭子弁護士は「今回、川崎市教委が保護者の意向に反し、合理的配慮を検討せず『人工呼吸器を装着する児童は受け入れできない』と一方的に決めたことは不当な差別であり違法です」と説明する。

さらに、犬谷弁護士はアメリカの公立学校における黒人と白人を分離した教育は本質的に不平等とした「ブラウン判決」を引用して、「このように、障害児と健常児を分離して教育することが子どもたちに優越感と劣等感を与えることになり、差別と偏見の温床になる。ひいては、やまゆり事件のような優生思想を生む」と指摘する。

人工呼吸器装着児童受け入れの 地域格差は大きい

川崎市のように、人工呼吸器を装着した児童を受け入れた実績がない地域は、教育委員

会が“二の足”を踏むのだろう。

全国的にも、人工呼吸器装着を含めた医療的ケア児の学校での受け入れには地域格差が大きい。

このため日本小児神経学会では2016年から、特に「学校における人工呼吸器使用に関するワーキンググループ」を設置し、話し合いを進めてきた。文部科学省でも昨秋から「学校における医療的ケアの実施に関する検討会議」を開いている。今年5月、中間とりまとめを発表した。

同会議の委員で、豊田市こども発達センターの三浦清邦センター長（小児神経科医、日本小児医療保健協議会重症心身障害児（者）・在宅医療委員会委員）は、特別支援学校、および、地域の公立小中学校で人工呼吸器を装着する児童の受け入れについてこう説明する。「人工呼吸器を装着しているからといって、家庭で安定した生活ができていれば、学校での受け入れをやみくもに怖がる必要はありません。しかし、それぞれの病状や症状の幅が非常に広いので、受け入れるかどうかの判断は教育関係者だけでなく、医療関係者も交えて協議会を設置し、個別具体的に協議する必要があります」

このため、日本小児神経学会では学校の環境やケアの整備状況、および、子どもの心身の状態を評価するチェックリストを含めた「学校における人工呼吸器使用に関するガイド」を作成し、公表する予定だ。

すでに、文科省のホームページでは「学校における医療的ケアの実施に関する検討会議（第4回）」の資料4（高田委員・三浦委員提供資料）で案が公表されている。ぜひ関係者は参考にしてほしい。

「これからも一緒に」 多機能事業所たんぼぼ20年 神戸新聞 2018年7月25日



式典でアフリカン太鼓「ジェンベ」をたたいたり、リズムに合わせて踊ったりするメンバー＝神戸市中央区小野浜町知的障害者らが通う多機能事業所「たんぼぼ」（神戸市東灘区御影塚町3）が設立20周年を迎え、同市中央区のデザイン・クリエイティブセンター神戸（K I I T O）で25日、記念式典を行った。制作した作品をバックに、メンバーがアフリカン太鼓「ジェンベ」を披露するなど華やかに節目の年を祝った。（坂山真里緒）

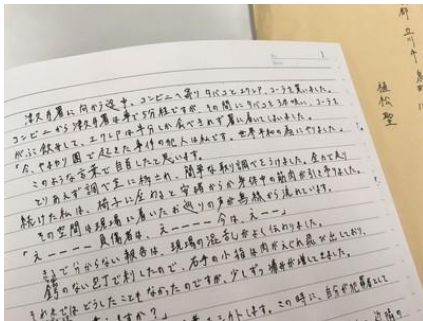
たんぼぼは1998年4月、小規模作業所として開設した。フィンランドの工芸品「ポップナ織り」やフェルト作品などを手掛けるほか、ジェンベ、ゴスペルなどの音楽活動や、野菜作り、きのこ栽培などへの挑戦を通じて、自立と社会との共生を目指してきた。

札幌市、障害者のサピカ助成額誤る 47万円返還求める

北海道新聞 2018年7月25日

札幌市は25日、障害者への交通費助成で、2017～18年度にICカード乗車券「SAPICA（サピカ）」へのチャージを選んだ計約1万8千人のうち、270人の助成額を誤って設定していたと発表した。このうち本来よりも多く助成した55人に計47万円の返還を求め、少なく設定した165人に計264万円を追加助成する。

17年度から助成期間の区切りを年度ごとから誕生日からの1年間に変更するなどしたため、各区役所で制度を熟知していない職員が助成額を誤った。助成額が多かった人からは千～2万5千円を、現金や次回交付から差し引くなどして返還してもらう。少なかった人には2千～4万8千円を追加助成する。（本郷由美子）



【やまゆり園事件2年】持説正当化、謝罪なく 植松被告、本紙に手記 神奈川新聞 2018年7月26日 植松被告から本紙記者に届いた手記

【やまゆり園事件取材班＝石川泰大、高田俊吾、竹内瑠梨】相模原市緑区の県立障害者施設「津久井やまゆり園」で入所者ら45人が殺傷された事件は26日で発生から2年。殺人などの罪で起訴された植松聖被告（28）は昨年3月以降、神奈川新聞記者との手紙のやりとりや面会に応じていた。事件から1年8カ月がたった今年3月にはノート22ページに及ぶ「手記」

を寄せ、犯行直後の行動や拘置所での暮らし、意思疎通の取れない重度障害者への差別的な考え方などをつづった。

記者は横浜拘置支所（横浜市港南区）などで8回にわたって接見し、19通の手紙をやりとりした。

手記が届いたのは、2度目の精神鑑定のため、植松被告が立川拘置所（東京都立川市）に移った後の3月29日。B5判の青い表紙のノートに1万2541字。ボールペンを使い、丁寧な言葉遣いで一行一行に小さな文字がびっしりと並んでいた。

「今、やまゆり園で起きた事件の犯人は私です。世界平和のためにやりました」。犯行直後、園から約7キロ離れた津久井署に車で出頭し、自らそう告げたという。包丁を握っていた右手にけがをしていたため、ばんそうこうを求めたが、対応した警察官は無言のまま。「この時に、自分が犯罪者として扱われている自覚を持った」と振り返った。

逮捕後に津久井署から横浜地検に送検される際、ワンボックスカーの中で笑みを浮かべた植松被告。当初は「上着で顔を隠すつもりでいた」が、多くの報道陣に車を取り囲まれ、フラッシュが瞬く騒然とした雰囲気「見たことのない世界への好奇心から顔を上げてしまった」と述懐。「我ながらぞっとするような表情を世にさらすことになった」と心境をつづった。

起訴後から続く拘置所での暮らしについても触れ、「毎日のように夢を見る。日常生活がつまらないため、眠っている時は自由が欲しいと考えているのかもしれない」などと記した。

ノートには「心ある『障害者』ではなく、『意思疎通が取れない者』を安楽死させるべきだ」「どれだけの金と人手、物資が奪われるかを考え、泥水をすすり飲み死んでいく子どもを思えば、心失者の面倒を見ている場合ではない」などと自らを正当化する記述が多く見られた。これまでのやりとりで、犠牲者や遺族への明確な謝罪の言葉はない。

◆相模原障害者施設殺傷事件 2016年7月26日未明、相模原市の県立障害者施設「津久井やまゆり園」で入所者19人が刃物で刺されて死亡、職員2人を含む26人が負傷した。元施設職員植松聖被告（28）が17年2月、殺人や殺人未遂などの罪で起訴された。横浜地検は5カ月間の鑑定留置を行い、完全責任能力が問えると判断。被告は事件前の16年2月、障害者殺害を示唆する言動を繰り返して措置入院となり、翌3月に退院したが、相模原市などは退院後の住所を把握しておらず、対応が不十分との指摘も出た。被告は逮捕後も「障害者はいなくなればいい」などと供述したとされる。

きょうの潮流

しんぶん赤旗 2018年7月26日

2年前の衝撃を忘れることはできません。植松聖被告が、相模原市の障害者施設「津久井やまゆり園」を標的にし、かけがえのない多くの命を奪った事件。障害者へのヘイトクライム（憎悪犯罪）に、全国の障害者や家族、関係者は「自分たちも同じように見られているのでは」と震撼（しんかん）しました▼「ヒトラーの思想が降りてきた」という同被告。犯行の根っこに優生思想が。衆院議長に宛てた手紙では、「経済の活性化」のためとして、

重複障害者は安楽死した方がいいと訴えました。「障害者は不幸を作ることしかできません」とまで▼生産性や効率性、成果主義が押し付けられる社会。人の能力の違いに優劣をつけてしまうと“劣っている”人の尊厳を否定する優生思想につながっていきます▼「彼ら彼女らは子供を作らない、つまり『生産性』がないのです。そこに税金を投入することが果たしていいのかどうか」。自民党の杉田水脈（みお）衆院議員は月刊誌の寄稿でそう暴言を吐き、LGBT(性的少数者)カップルへの公的支援を批判しました▼子どもをつくるかどうかは個人の選択であり、これへの介入は自己決定権の侵害です。まして、「生産性」に結びつけ、税金投入の線引きにするなどは、優生思想そのものです▼障害者が障害のない人と同じように暮らせる社会を。デンマークでレジスタンス運動に身を投じ、ナチスに抵抗した一人、バンクミケルセンが提唱した「ノーマライゼーション」から、優生思想を乗り越えるヒントが見えてきます。

社説：相模原事件2年 意識の底の差別見据え 信濃毎日新聞 2018年7月26日
追悼式の祭壇に遺影はなく、19色の折り紙で作ったやまゆりの花が供えられた。事件で亡くなった19人は、いまだに1人も名前が公表されていない。

相模原の障害者施設「津久井やまゆり園」で入所者が殺傷された事件から2年になる。障害者への根深い差別を浮かび上がらせた事件に、この間、社会は正面から向き合ってきただろうか。

むしろ時間とともに忘れられ、奪われた命をひとくりに数でしか語れないまま、事件は風化しようとしていないか。あらためて問い直さなければならない。

障害者は不幸をつくることしかできない。だから抹殺する。逮捕、起訴された元職員の男が殺意を向けたのは、やまゆり園の入所者だけではない。

障害がある人の多くがそう受けとめたからこそだろう。事件後、当事者として自ら障害者が置かれた状況を変えていこうと声を上げ、行動を起こしている。

一つは、やまゆり園の建て替えをめぐる。神奈川県は、現地に大規模施設を再建する当初の計画を撤回した。障害者団体から「再び地域社会から隔離される」と強い批判が出たためだ。

練り直した構想では、小規模な施設を分散して造るとともに、入所者本人の意思を踏まえ、少人数のグループホームなどで暮らす地域移行を支援する。再建を望む多くの家族とは溝がなおあるが、グループホームを選択肢と捉える家族も出てきているという。

地域で暮らすことは、人間として当たり前の権利である。社会に届きにくかった当事者の声に目が向くようになった意味は大きい。それが家族の考え方とぶつかるならなおさら、丁寧に議論を積み重ねることが欠かせない。

元職員の男を突き動かしたのは、障害者を社会に無益な存在と見なして排除する優生思想である。それは、戦後半世紀近くにわたって存続した旧優生保護法とも根でつながっている。

旧法の下、多くの障害者らが不妊手術を強いられた実態の掘り起こしが、ここにきて進んでいる。優生政策を推し進めた国や自治体の責任とともに、それを許し、ときに後押しした社会のあり方もまた問われなければならない。

事件は、おぞましい怪物が起こした特異な犯罪ではない。私たち自身の意識の底に差別は潜んでいる。そのことを見据え、すべての命は存在するだけで価値があると言い切れる社会にしていけるために何をすべきかを考えたい。

月刊情報誌「太陽の子」、隔月本人新聞「青空新聞」、社内誌「つなぐちゃんベクトル」、ネット情報「たまにブログ」も
大阪市天王寺区生玉前町5-33 社会福祉法人大阪手をつなぐ育成会 社会政策研究所発行

